

シンポジウム

STOP! the 銀行被害

銀行被害者の救済と顧客第一の業務体制への転換を



日時 2019年10月12日(土) 午後1時半～4時(1時開場)
場所 中央大学駿河台記念館420号室
千代田区神田駿河台3-11-5 TEL 03-3219-3111
パネリスト 金子 勝氏(経済学者)
山岡 淳一郎氏(ノンフィクション作家)
山田 厚史氏(ジャーナリスト)
資料代 500円
主催 銀行の貸し手責任を問う会 TEL 03-3581-3912

シンポジウム STOP! the 銀行被害

銀行被害者の救済と顧客第一の業務体制への転換を

スルガ銀行はじめ、西京銀行、西武信用金庫、東日本銀行、都留信用組合など金融機関の不祥事が相次いで明るみに出ています。2018年だけでも、全国で発覚した銀行の不祥事は、約30件にのぼるといわれております。

これら金融機関の不祥事の原因は、低金利の長期化で収益の基盤である利ざや(貸出金利と預金金利の差)が稼げず、収益力が低下しているところから、収益拡大のために、貸し倒れリスクのあることを承知で、融資拡大に躍起となったことによるものです。まさに、バブル期に銀行が融資拡大のために、押しつけ提案融資を行い、100万人ともいわれる銀行被害者を生み出したことの再来を彷彿とします。

銀行が同じことを繰り返しているという事は、銀行がまったく反省していないことの証拠です。国も、信用秩序の維持を大義名分に、銀行に対して公的資金の投与や税の軽減措置など、さまざまな救済策をとり、銀行を甘やかした一方で、肝心の銀行被害者の救済策はまったく講じないまま現在にいたっていることに原因があるのです。

今度こそは、三度、同じ過ちを繰り返させないため、銀行に対し、「顧客第一」に徹した業務体制への転換と、銀行被害者の救済策が真剣に検討されなければなりません。

当会は、今回、銀行に顧客第一の業務体制に転換させるには、金融行政も含めて、どのような改革をするべきか、また、銀行被害者の救済はどうはかられるべきかをテーマとしてシンポジウムを開催することにいたしました。パネリストの方々は、金融問題の専門家として知られる三人の方々です。

是非ご参加くださいますよう、ご案内いたします。

記

2019年10月12日(土)午後1時半～4時(1時開場)

中央大学駿河台記念館420号室

千代田区神田駿河台3-11-5

TEL 03-3219-3111

《パネリスト》

金子勝氏(経済学者)

山岡淳一郎氏(ノンフィクション作家)

山田厚史氏(ジャーナリスト)

資料代 500円

主催 銀行の貸し手責任を問う会 TEL 03-3581-3912

